

令和 5 年度

富岡市額部公民館 事業計画書

令和 5 年 4 月

公民館概要 (R5.4.1 現在)

開館年月日	H3.12	構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積	400 (各階 200) m ²	敷地面積	2,382.09 m ²
駐車台数	34 台	指定避難所指定の有無	有
対象エリア (市史)	22.5 km ²	校区 (小・中学校)	額部小、南中
対象人口	2,723 人	対象世帯数	1,143 世帯
利用件数	2,460 件	利用者数	10,934 人
1 件当たり利用者数	4.4 人	住民 1 人当たり利用回数	4.02 回

※指定避難所の指定緊急は指定緊急避難場所、指定は指定避難所、人口・世帯は住基登録

職員配置

職員数 合計	館 長		公民館主事					会計年度任用事務職員	
		会計年度	課長補佐	係長	主査	係長代理	主事	月給	日給
3		1					1	1	

職員経験年数

1 年未満	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年		
2	1						

施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1 階 会議室	15/30 人	42.72 m ²	定員は感染症対策時の制限人数/通常人数
1 階 実技実習室	10/20 人	37.72 m ²	
1 階 図書室	4/10 人	17.48 m ²	
2 階 第 1 学習室	14/40 人	34.02 m ²	
2 階 第 2 学習室	11/30 人	25.92 m ²	
2 階 大会議室	25/60 人	82.0	
合 計	79/190 人	241.92 m ²	

※定員は感染症対策時の制限人数/通常人数 (令和 5 年 5 月 8 日以降は通常の定員とし、感染対策制限を解除)

連絡・問合せ

所在地	富岡市南後箇 1183
TEL	0274-62-0311
FAX	0274-62-0311
E-mail	nukabe-ko@city.tomioka.lg.jp
アクセス	車：(高速利用) 上信越自動車道富岡 IC 料金所から市道インター西通り線、県道 198 号線、193 号線利用で 4 km 6 分 (国道利用) 国道 254 号バイパス生涯学習センター入口交差点から県道 218 号線、198 号線、193 号線利用で 4 km 6 分。 国道 254 号七日市交差点から県道 198 号線、193 号線利用で 3 km 5 分 電車：上信電鉄西富岡駅下車、タクシー利用で 6 分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画（額部地区）、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくり、持続可能な地域づくりを進めるため令和5年度額部公民館の事業計画を策定します。

1 公民館運営の基本方針

人口減少や少子高齢化が進む中において、学びと地域づくりの活動拠点として、地域に愛され、気軽に利用される公民館を目指します。

2 上位施策及び上位方針

(1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

第4章 生涯学習活動の充実

4年後のめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

第6章

4年後のめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

(2) 令和5年度 教育行政方針

◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する」

◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
 - (1) 学習機会の拡充
 - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
 - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
 - (1) 文化財の保存と活用
 - (2) 次代への継承

(3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 額部地区

◇地域の将来像

だれもが安全に安心して住み続けられる地域づくり

◇地域づくりビジョン

急激な人口減少期に入り、人口増加の展望が開けない中であって、高齢者が元気に健康体操やグラウンドゴルフなど軽スポーツを楽しむ姿が、地区のあるべき姿を物語っています。

一過性の流行や単発のイベントでは、決して住みやすい地域づくり、地域の課題解決にはつながりません。地域づくりは、だれもが、安全に安心して住み続けられるための地域をつくること。それには、背伸びをせず、人口減少や少子高齢化にも慌てず、惑わされず、健康寿命を延ばし、いざという時は、安心して助けを借りることができる共助の仕組みを整えることが重要で、そのための活動を一步ずつ進めていきます。

- 1 安全・安心事業
- 2 地域福祉事業
- 3 心と体の健康づくり事業
- 4 総務・広報事業

(4) 令和5年度 地域づくり課経営方針

◇課の方針

地域経営の実践

～ 公民館を核とした「富岡市版 市民自治の確立」～

◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

3 地域の現状、課題

額部地区は、市の南西部に位置し、のどかな田園風景と山林が広がる緑の多い地域です。

急激な人口減少期に突入し、少子高齢化も顕著になっていることから、人口減少対策として、現状を受け入れ、住みやすい地域づくりを目指すのか、人口を増やし、活気を取り戻すために空き家や移住・定住対策に力を入れるのかなど、地域の将来像を描くことについて、大きな岐路に立っています。

製造業や運送業、福祉施設などが増え、雇用機会が拡充されていることは、地域にとって明

るい兆しです。半面、主産業であった農林畜産業の担い手が、高齢化等により減少し、山林の荒廃や休耕地の増加を招き、鳥獣被害が深刻化しています。

富岡製糸場、妙義山と並ぶ市の重要観光資源である群馬サファリパークや大塩湖を地区内に有しながら、地域の活性化につなげられていないことも課題の一つとなっています。

地域づくり協議会を設立して8年経過しますが、認知度が上がらない理由の一つに、役員任せのイベント主体の活動が挙げられます。住民一人ひとりが地域課題を自分ごと化するための地域課題解決型への転換が急がれます。

4 公民館の目標

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけの変更に伴い、特別対応から通常対応へと引き下げられるので、停滞した公民館教室や地域活動が、しっかりとした感染予防対策を施すことで、各種活動が活発化していくものと考えています。

待ちに待っていたという思いが、利用者の生き生きした顔に良く表れており、それだけに、安全に安心して利用できるよう、気を緩めずにしっかり感染対策を継続しなければと思いを新たにしながら運営に当たります。

「地域づくり計画」後期計画の進捗管理、達成状況のまとめ等地域活動に関する支援も待たなしの状況です。

そして、課の目標で示された「地域経営」という考え方の定着に向けた取組も行います。

持続可能な地域経営には、個人要望・要求課題主体から、必要課題主体への転換、利用者、特に若い世代の利用者拡大、役職等にとらわれず自由に発言でき語り合える場の提供等、従来の取組を一步前に進める必要があります。

公民館運営も、人事異動があっても停滞やサービス低下を起こさないためのマニュアル化や情報共有等事務の見える化を進めます。

以下に、令和5年度の重点事項を学習・地域づくり・管理運営の3つの視点で整理します。

(1) 学習拠点

① 主催教室・事業の企画・実施

- ・必要課題の解決に向けた主催教室の開催
- ・プロセスの重視（ニーズ把握、企画書作成、評価等）

② 自主学习グループや自主学习対応

- ・学びの場や発表の場、活用の場の提供、支援
- ・子どもたちの自主学习の場の積極的な提供

③ 学習相談・学習情報提供の充実

(2) 地域づくり拠点

① 地域活動の支援

- ・住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- ・様々な交流機会の創出

② 団体活動の支援

- ・地域づくり協議会活動の自立支援
- ・次世代人材、地域づくり人材の育成

③ 地域まちづくり計画

- ・計画策定の支援
- ・進行管理の支援、進捗状況の公表

(3) 管理運営

① 運営

- ・事業計画、運営方針の策定
- ・様々な立場の地域住民参加の円卓会議の開催
- ・地域の役に立つ公民館報へ
- ・公平公正で開かれた公民館運営

② サービス提供

- ・効率的な運営や業務改善への取組
- ・きめ細やかな利用者対応

③ 施設管理

- ・安全安心に利用できるための施設管理
- ・避難訓練、防火訓練の実施

④ 防災等緊急事態の対応

- ・緊急対応マニュアル等の整備

⑤ 職員

- ・研修等を通じたスキルアップの取組
- ・心身ともに万全な状況で業務に取り組めるための環境整備

⑥ 評価及び公表

- ・公民館評価の実施と公表

5 令和5年度 主な事業計画

(1) 学習拠点

① 主催教室・事業の企画・実施

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
一般 高齢者	額部生きがい塾	高齢者の生きがいづくり。いろいろなジャンルの活動を行い自分に合った生きがいを探す。	60歳以上	6	5月～	総4-1 教3(1)② 地5 公(1)①
一般	額部学（郷土学習）	温故知新。郷土を知り、郷土愛を育て、郷土に誇りを持ち、持続可能な地域を作るための一助とする。	制限なし	未定	未定	総4-1,2 6-1,2 教3(1)② 地3 公(1)①
親子 女性 一般 高齢者	各種料理教室 （骨太、親子、男性、働き世代）	料理を通して家族の絆を深め、食育（食品ロス、健康な体づくり、生産者への感謝の心等を育	制限なし	1	8, 10, 12, 1月	総4-1,2,3 6-1,2 教3(1)② (2)(3) 地2,4

		てる)を推進する。				公(1)①
一般 女性 高齢者	初心者のための LINE教室	無料コミュニケーションツールのLINEは、団体運営の情報伝達ツールとしても有用なことから、その使い方について学ぶ講座を開催する。	制限なし	3	7～8月	総4-1,2 6-1,2 教3(1)② (2) 地1～4 課1 公(1)①～③ (2)①②
一般	平和・人権講座	当たり前前前のが当たり前ではなく理解と努力によってもたらされることを認識する機会を提供する。	制限なし	未定	未定	総4-1,2,3 6-1,2 教3(1)②③ (2)(3) 地2 公(1)①
一般	継続事業 書道、籐工芸、俳句、カラオケ、お菓子作り、健康体操等	趣味や健康づくり、生きがいのための教室を開催。	制限なし	適宜	適宜 各講座の開催日等は要問合せ	総4-1 教3(1)② 公(1)①

※施策：総＝総合計画、教＝教育行政方針、地＝地域まちづくり計画、経＝地域づくり課経営方針、重＝市民館重点施策、公＝公民館目標

②自主学习グループ、自主学习対応

項目	実施内容	実施時期等
学習成果の発表機会	希望団体に成果発表の機会を提供する	適宜
図書室の充実	図書の貸出 図書室での自主学习対応（利用可能な日は、時間等を当日掲出）	通年 当面平日開館日の19時まで
自主学习対応	自主学习対応のための部屋開放（開放できる部屋・時間等は当日掲出） 当面の対象は学生（小～大・専）とし、社会人の利用（テレワーク等）は要事前相談。	開館日の19時まで
周知方法	公民館報、HPにより周知	適宜

③学習相談、学習情報提供

項目	実施内容	実施時期等
学習相談の実施	職員がいるときであれば対応可、公民館報、HPにより周知	通年、適宜
学習情報提供	冊子による提供、公民館報、HP掲載適宜 掲載を希望する団体等	通年、適宜

(2) 地域づくり拠点

①地域活動の支援

項目	実施内容	実施時期等
各種交流機会の創出	世代間、各種団体、異業種等の地域内交流機	適宜

	会を創出 移住者が早く地域に溶け込めるような地域内交流の機会を創出 情報伝達のためのLINE活用講座を開催し支援	
活動支援	地域づくり協議会活動を公民館報、HPに掲載することで支援 活動成果発表の機会を設定することで支援 情報伝達のためのLINE活用講座を開催し支援	適宜

②団体活動の支援

項目	実施内容	実施時期等
団体活動支援	地域づくり協議会の運営が円滑に行えるよう事務的な部分を支援 地域づくり協議会が自立運営できるよう団体運営のポイント等の講座を開催 次の世代の人材育成のための講座等を開催 情報伝達のためのLINE活用講座を開催し支援	適宜

③地域まちづくり計画

項目	実施内容	実施時期等
地域まちづくり計画策定支援	さまざまな立場の地域住民が参加して、地域の将来像を話し合える機会を創出 現計画の進行管理を支援	適宜

(3) 公民館の管理運営

①公民館の運営

項目	実施内容	実施時期等
円卓会議の開催	地域のニーズを反映した運営を行うために話し合いと意見を聴く場として開催	適宜
コンプライアンス	法令順守を意識した運営、年3回人事課のチェックリストに合わせて、館独自のチェックリストによる確認、改善	チェックは年3回（4月、8月、12月）
公民館だよりの充実	地域の話題や活動団体、学習グループ等を積極的に記事に取り上げる 利用方法や利用制限等をタイムリーに周知する	公民館だよりの発行（毎月1日）、年12回

②サービス提供

項目	実施内容	実施時期等
地方自治法第2条第14項	利用予定の無い時間は事前周知のうえ閉館時間を早めるなど、最少の経費で最大の効	適宜

	果を発揮するための運用を行う アンケートを実施して満足度等を分析し、 サービス提供に活かす	
利用者対応	苦情・トラブルに誠意を持って対応し、苦 情・トラブル件数の減少に努める 印刷機等の市民利用にあたっては、要綱に 沿った利用が行えるよう周知する	適宜

③施設管理

項 目	実施内容	実施時期等
施設・設備の点検	日常の巡回時目視により施設・設備の状況 を点検する 専門業者による点検をしっかりと行う 防火訓練を行う	目視点検：毎日適宜 防火訓練 年2回(〇月、〇 月)

④緊急事態の対応

項 目	実施内容	実施時期等
緊急事態の対応	緊急時連絡網による連絡体制を整えている 避難所に指定されており、日ごろから危機 管理課と連携し備えている 緊急対応マニュアルを備えている	適宜

⑤職員

項 目	実施内容	実施時期等
研修への積極的な参加	必要な知識習得のための研修に積極的に参 加する	適宜
健康管理	休暇取得や時間外勤務、休日出勤等の状況 を把握し、過重労働にならないよう努める 定期健康診断等は業務に優先して受診でき る	適宜

⑥評価

項 目	実施内容	実施時期等
公民館評価の実施	公民館評価の仕組みを導入し、地域ニーズ の反映、必要課題への取組等を通じて、住み よい地域づくりに貢献する 評価結果は円卓会議や公民館報で公表し、 意見等があれば公民館運営に活かす 本事業計画の項目は評価システムと連動し ており、事業計画に基づく評価ができる仕 組みとなっている	評価時期 4～5月 前年度実績評価、目標設 定 公表 7月頃 評価結果の分析完了後